



令和元年 11 月 29 日

**令和元年台風第 19 号災害に伴う稲わら集積所の設置および受け入れについて**

令和元年台風第 19 号の豪雨により水田から流出した稲わらについて、市全体では 1 万 6,500 トン程度を廃棄物として処理しなければならないと見込んでいました。

この処理に当たり、ほ場で滞留した稲わらは、ほ場へのすき込みや畜産における粗飼料および敷きわらなど、できる限り営農に活用していただくよう関係機関とともに呼び掛けてきましたが、廃棄せざるを得ない稲わらについては、次のとおり集積所を設置し、本市と農業協同組合などで組織する登米市農業再生協議会が実施主体となり、農業者などの搬入の受け入れを開始します。

## 記

## 1 受入期間

令和元年 12 月 2 日（月）から 15 日（日）まで 14 日間

※津山町域は 2 日（月）から 8 日（日）まで 7 日間

※土曜日と日曜日も受付します。

【受付時間】午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～3 時 30 分

## 2 集積場所

名称	所在地	対象区域
二股川左岸堤防敷地	東和町米谷字根廻一号地内	迫町、登米町、東和町、 中田町、豊里町、米山町、 石越町、南方町
旧水路敷地	中田町石森字小倉地内	
迫川防災ステーション敷地	米山町西野字西野前地内	
南方花菖蒲の郷公園駐車場	南方町翌沢地内	
休耕田	津山町横山字竹の沢地内	津山町
市道残地（入沢行政区）	津山町柳津字黄牛新沼田地内	

[問い合わせ]

産業経済部農産園芸畜産課

係長 千葉 道宏

TEL : 0220-34-2713（直通）